

女性支援を一步前に進めるために

（一社）若草プロジェクト 理事
村木 太郎

若草プロジェクトの始まり



私たちが、やり残していることは何かねえ…

女の子が心配だよねえ…

SOSが出せないでいるよねえ…

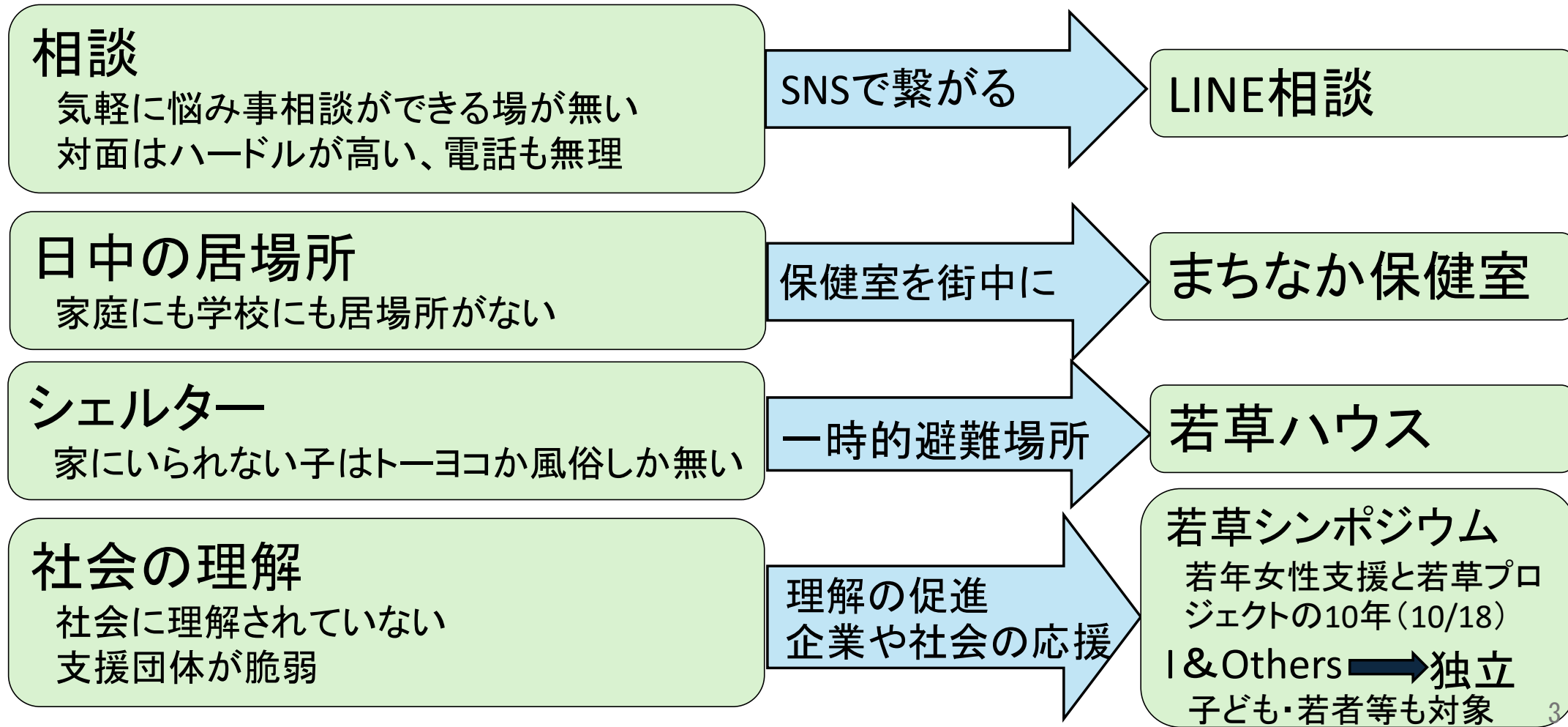
支援団体もみんな苦労しているし、何とか横につながれないかねえ…

設立 2016年3月

代表理事 (故)大谷恭子(弁護士)

代表呼びかけ人 (故)瀬戸内寂聴
村木厚子

若草プロジェクトの活動



民間団体からの要望

①公的機関と民間団体の協働の拡充

- 補完ではなく協働

「うちでは受けられないから民間でよろしく」？

公的機関で対処しない理由がわからない

- 中長期で自立を目指す自立支援施設は重要

民間シェルターはいっぱい、自立支援施設は空いている？

②民間団体の継続的な活動への支援

複数年度の事業展開

マネージメントの安定

支援者の育成

全国ネットワークの形成

女性支援の課題

体制の課題

- ①人員、施設の量及び質不足
自治体の財源・人員不足
民間支援団体の力不足
- ②地域間格差
相談支援員、自立支援施設の偏在
民間団体の偏在
- ③情報共有の不足
自立支援施設の情報相談支援員
や民間に共有されていない
- ④DV関連とその他の支援の混在

支援の課題

- ⑤複合的な困難要因
女性支援の課題＋子育て・家族、
病気、貧困、住宅、障害、高齢等
- ⑥福祉としての対応
自己決定
多機関連携
よりそい支援
- ⑦ネット空間への対応
周知、相談の活用、誹謗中傷対策
- ⑧予防・支援の周知
学校、SNS

一歩前に進むためには

1. (保護更生から) 「女性福祉」としての制度の確立

- ① 困りごとの根本の認識=アセスメントと支援機関間の共有
- ② 本人の意思の尊重が基本
- ③ (女性支援以外も含め) 多機関ネットワークによる対応(*)
- ④ 支援・措置内容の記録・蓄積・評価・共有化
- ⑤ 実績・困難度に応じた公費支弁

2. 制度の矛盾に対応した体制の整備(*)

- ① DV・ストーカー等の防止 対 それ以外の支援
- ② 地域格差

ネットワークの形成

①当事者を中心に置いた支援

役割分担を柔軟にして、何ができないかではなく必要なことができる工夫を考える

②他の機関の役割の理解と情報の共有

公的機関、民間団体のお互いの役割、限界、課題、想いのリスペクト
女性支援の支援者が他の福祉支援を理解する
他の福祉の支援者に女性支援を理解してもらう

③女性支援の専門性の確立

必要な場合に関わり続ける
センターのスーパーバイズとバックアップに期待

④人材の交流

相談支援員の交流、児童・母子・生保・生困等との交流

体制の整備

①支援の性格による体制の整理

場所の秘匿等の社会からの隔離をまず必要とする支援

DV、ストーカー等に関する支援

社会の中での自立を目指すための支援

②地域性に応じた支援

大都市圏、中核都市、中小の市町村ではできることが異なる

その中で最低限どこでも必要なこと=ナショナルミニマム

相談できるところ（対面、電話、ネット）、駆け込めるところ



福祉ネットワークで確保

県の福祉事務所、他の福祉担当者